

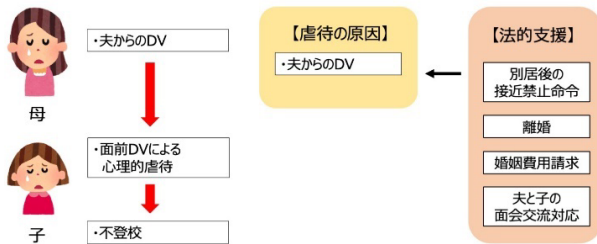
法テラスのご紹介とご寄附のお願い

虐待に至るその前に。
 このまちに
 こどもを守る法的支援を。

法テラスは
 あなたのまちと
 司法をつなぐ 架け橋です。



法テラスは 法的支援を通じて まちづくりのお手伝いをしています

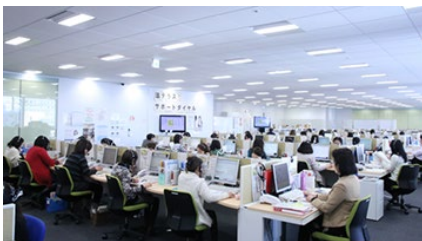


虐待の背景には、配偶者からのDV、社会からの孤立、生活困窮など、親の抱える様々な問題が複雑に絡み合っています。

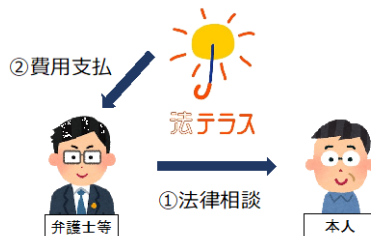
福祉と司法が適時に連携し、こども本人だけでなく、その親に対し適切な法的支援を行うことで、虐待防止のための環境調整につなげることができます。

しかし、司法にアクセスできる市民は、まだまだ限られています。相談するお金がない。近くに弁護士がない。どこに相談すれば良いかわからない。心理的に抵抗がある。様々な理由から、必要な法的支援を受けられない市民がいます。

SDGs目標16.3は、「すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。」と定めています。法テラスは、この目標と同様の理念のもとに活動する、国が設立した公的な法人です。



法制度・相談窓口
 のご案内



無料法律相談
 (資力基準あり)



司法過疎地への
 弁護士派遣



ご寄附のご案内

法テラスでは、法的支援を通じたまちづくりに生かすため、寄附を募集しています。お手続きは簡単です。右記QRコードまたは「法テラス 寄附」でご検索ください。



法テラスへの寄附には、税法上の優遇措置があります(所得税・相続税・法人税)。